

○議長（石橋英和君） 順番13、21番 岡君。

〔21番（岡 弘悟君）登壇〕

○21番（岡 弘悟君） 皆さん、こんにちは。新人議員が上手な一般質問をされるので、ちょっと緊張しておりますが、自分は自分なりに、また自分の味を持って一般質問させていただきます。

今回の一般質問は、大題が二点通告させていただきます。

一つ目は、幼児期での外国語リスニング学習について。これは、いろんなスポーツにしても何にしてもそうなんですけども、小さいときに訓練するほうが何事もいい。そういう観点は、もちろん皆さん、ご理解はいただいていると思うんですけども、じゃなぜ外国語について、小さいときから聞けば上達するのかというのを、音という観点からちょっと質問してみたいと思います。

二点目は、市街地再開発についてなんですけども、今まで多くの先輩議員、同僚議員が質問されてきて、本市でも大きな問題の一つとはなっておるんですけども、新しい首長が決まりまして、今後の方針も含めて今の現状と、そしてこれから市街地再開発についてどういった方向で進んでいくかということも含めて、一度質問させていただきたいと思えます。

それでは、通告1番順で、幼児期での外国語リスニング学習について。

人は、ある年齢までの間にしか聞こえない音が存在します。その年齢が過ぎると、ほとんどの人がその音域の音を認識できなくなると言われています。

言語も音により構成されており、特に日本

語と異なった音域で話される外国語については、幼少期でのみ認識でき、身につけることができる音域が多く存在しています。

実際、多くの日本人が、英語の発音で重要なバタフライ（発音記号）の認識がうまくできませんし、発音できません。これは、音域の違いにより、日本語とは違う音域の音である部分が聞き取れず、認識できないからであると言われてしています。

幼少期に、このように音域の違う音を聞くことにより、将来的にもその音域の音を認識できると考えられています。子どもたち一人ひとりに外国語が必要かどうかはわかりませんが、子どもたち一人ひとりの可能性を開いていくことは大切だと感じます。

本市として、この幼少期に大切な音、外国語のリスニングの音です。を学ぶことができる環境をさらに充実すべきと考えますが、いかがでしょうか。

小項目の1番、現在本市において行っている幼児期の外国語学力向上の施策とは、一体どのようなものでしょうか。

2番、幼少期でのリスニング、そしてこの音域の学習年齢についてどのようにお考えでしょうか。

3番、幼少期の音、リスニング力向上について、さらなる充実をしていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

続いて、大項目の2番、市街地再開発についてです。

新たな首長も決まり、本市に残されているさまざまな諸問題も新たな切り口で、解決に向け取り組まれることと思いますが、その中の一つである市街地再開発は、大きな問題で

あるのと同時に、本市においても重要な事例であることは間違いないと思います。

多くの先輩議員、同僚議員が何度も質問されてきましたが、現在どのような問題があるかのように取り組んでおられるのかをお教えください。

橋本駅周辺は、本市にとっての玄関口であります。方向性を示すことも重要であります。実行していかなければ解決には至りません。今後のお考えも含めて、現状考えておられることをお教えください。

以上です。明確な答弁、よろしくお願いたします。

○議長（石橋英和君） 21番 岡君の質問項目1、幼児期の外国語リスニング学習に関する質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君） 幼児期の外国語リスニング学習についてお答えします。

まず、幼少期の外国語の語学力向上のために行っていることは、ALT、アシスタント・ランゲージ・ティーチャーの指導による英語活動です。具体的には、幼稚園で年間2回、小学校低学年では教育課程外に年間10回、中学年及び高学年ではそれぞれ年間20回程度、ALTの指導による英語活動を実施しています。さらに、市内の小学校3年生から6年生を対象に年間5回、会場は中央公民館で、ALTの指導によるキッズ英語を開催しています。参加人数は20人程度ですが、楽しく参加いただいています。

次に、英語のリスニングについては、英語教育において、音を聞き取りつかむ、リズムに慣れ親しむ点で、とても重要と考えています。

また、幼少期の音について、さらなる充実をすべきとのことですが、議員もご承知のと

おり、公立幼稚園及び公立小学校の教育は、いずれも文部科学省の教育要領、学習指導要領に定められています。よって、子どもの可能性を増やすという点で、キッズ英語の対象年齢を引き下げて実施できないか等検討しますので、ご理解のほどよろしくお願申し上げます。

○議長（石橋英和君） 健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君） 幼児期の外国語リスニング学習について、保育園、認定こども園部分についてお答えいたします。

保育園、認定こども園では、国が定めた保育所保育指針に基づき、運営を行っています。そこでは、言葉について、経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養うとしており、これを達成するために、保育士や友達との会話や絵本、物語などを通じて、聞き、想像する楽しさを味わうなどの内容が示されています。

市内の保育園、認定こども園においても、この指針に基づき、保育の方向、狙い、季節行事などを織り交ぜて、1カ月の保育内容をまとめた月案、1週間の保育内容をまとめた週案、1日の保育の流れをまとめた日案を保育士が作成し、これらに沿って保育を実施しています。

一点目の英語の語学力向上のための施策についてですが、保育所保育指針において、英語学習が明記されていないことから、公立園では特段何も実施していませんが、私立保育園においては月に数回、専任講師による英語教室を実施しています。

二点目、三点目の英語のリスニングの重要性と学習年齢及び幼少期の音についてさらなる充実をとのご質問ですが、英語には日本語

にない音がたくさんあり、小さい頃からそれを聞き分ける力を身につけることは大切であると考えますが、その学習年齢について明確な方針は持っていません。

幼児期は、人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期で、健康、人間関係、環境、言語、表現の五つの領域を根本にして、遊びを通じて5領域を学ぶことで、生きる力を育てなければなりません。したがって、議員ご提案の英語のリスニングについて、すぐに取り組むことはできませんが、公立園長会でのような取り組みができるか検討しますので、ご理解をお願いします。

○議長（石橋英和君） 21番 岡君、再質問ありますか。

21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

順を追って一つ目からお聞きしたいんですけども、ALT、幼稚園が年2回、低学年が10回、高学年が20回、あとそれとキッズ英語がALTで年5回行われているというのは、前もお聞きしたんですけども、一つ聞きたいのは、僕とはちょっと観点が違うんですけども、英語を親しむには、英語に親しんでいくという観点では非常に重要なことやと思うんです。ただ、本当に語学力を子どもたちに、英語としての能力をこれから身につけてもらおうという観点からしたら、果たして効果はどうなんでしょう。

この目的というのは、英語を親しむために行っているということによろしいんでしょうかね。

○議長（石橋英和君） 教育長。

○教育長（小林俊治君） 議員のご質問にお答えします。

ALTにつきましては、やはり聞くこと、話すことを中心にして、親しむというよりは実際英会話に強くなると思いますか、そこを

観点にしております。あと、保育所等にも話がありましたけども、幼稚園等につきましても、例えば英語に親しむという観点で言いますと、遊戯の時間等に英語にかかわるCDやDVDを流して、みんなで遊戯をするという方法もありますし、そういう方法につきましては、また幼稚園長会でお話しさせていただいて、取り組んでいただこうかなと思っております。

ALTにつきましては、先ほど話しさせていただきましたように、聞く、話す力を重視して取り組んでいます。

○議長（石橋英和君） 21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

もちろん公立なんで限界もあるでしょうただ一点、2番に移ってお聞きしたいんですけども、僕もそう信じたんですけども、人間には聞こえない言語があるのかと。つまり、英語を聞いて、僕たちの年齢で聞こえていない音が果たしてあるのかなど。僕もその話を聞いたとき、眉唾やったんです。でも、ふといろいろ調べたんですよ。

フランスの方は、はひふへほという発音がないんですよ。Hの発音がないんです。ホテルというのはオテルになります。はひふへほというのを、僕は名前ひろのりというんですけども、フランスの方に、マイネーム・イズ・ヒロノリと言うと、オーイロノリと言います。聞こえているんですよ、ヒロノリって僕はヒロノリと発音しているんです。でも、フランスの方には、脳が認識しないんです。はひふへほの発音が存在しないから。

つまり、音というのは、実際小さなときにその音域の音を聞いていないと、脳がもう認識しない。これはもういろんな諸説がありますがけれども、実際昔はハーフと、今はダブルというのかな。ダブルの子どもたち、例えばお父さんがアメリカ人で、お母さんが日本人

のご家庭があったとして、両方同じ時期に言語を覚えさせても、上手に使い分けてしゃべりますよね。あれはなぜかという、その領域の音域をちゃんと聞き分けているからです。

でも、例えば両方の親御さんがあえて英語でしゃべって、後から日本語を覚えたら、ネイティブのようにしゃべれないですよ。つまり、僕たちには聞こえない音があるということなんです。

もう一つ、もう簡単ですわ。モスキート音ってよく聞きますよね。蚊の音。若いときにはよく聞こえるんですよ。これは、インターネットのユーチューブで、モスキート音で拾うと、だんだんヘルツが上がると聞こえなくなります。試してみたら、僕は 15 ぐらいまで聞こえたんですけど、16 から全く聞こえないです。これは不思議な話で、でも実際よくよく考えてみたら、この頃そういえば耳の近くを蚊に食われるなどと思っておったんですよ聞こえていないんですね。若い子は、もうこの辺で飛んでいたら気づくんですよ。聞こえているから。ブーンという音がもう耳ざわりで仕方がないから、蚊がおるなど思うんですけど、僕らは耳の横じゃないと聞こえないんですよ。

これは、音を形成しているというのを、どんどんどんどん調べていったら、だいたいティーンエイジの間にそれが確立されていっているという諸説が多いみたいですね。

そしたら、1 番でもお聞きしたんですけども、話せるように、聞けるようにと考えるのであれば、ティーンエイジの間に英語の同じ音域の音を聞ける耳をつくってあげないと、それを過ぎてしまうと、その音は聞けなくなるんです。つまり、僕はもう聞けないですよその音で、その時代に、その年齢のときに触れていないから、その音域を。

でも、その音域に触れることによって、脳

学者がそれを説明しているんですけども、使わなくなっても、その音域の音を大きくなっても聞き取れる種がその中には植えつけられるやろうと。つまり、その音域の音を拾える能力を開発するのは、その年齢でしかないんですよ。その可能性をわかっていながら、みすみすその教育を与えられないというのは、僕はちょっと残念というか寂しい思いがします。

それは、国の指針があって、国の指針に従っているいろいろやっていかなあかんのは、公立当然のことやと思うんです。ただ、特色を持ってやっていこうという言葉掲げるのであれば、国の指針と何もずれているわけではないですよ。英語教育をどんどんどんどんこれからやっていかなあかんという国の指針に従っていけば、特色のあるものを、どんどんどんどん市単体として取り入れていくことは本当に必要やと思うんです。

その中で、この音域というものについて、ティーンエイジまでですわね。9 歳までの子どもたちが、英語を本当に真剣に聞けるような状態になるには、僕はこの回数では不十分やと思うんです。それについてはいかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（小林俊治君）議員おっしゃるとおりで、一、二年生が教育課程外で年間 10 回程度という形になりますし、3 年生以上でだいたい年間 20 回という程度になりますと、週 1 ないわけです。そういう意味で言いますと、ALT 以外の取り組みの中で、音域を広げるという場合、CD、DVD 等を学校のほうで活用するような取り組みを進めていきたいと思っています。

今、私自身も音域の大切さというんですか幼少期における音域を獲得することの大切さというのを教えていただきましたので、恥ず

かしい話ですけども、またこのことをもとにしながら、園長会や小学校の校長先生方にお話しさせていただきます。

○議長（石橋英和君）21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

これが、自分自身は音域の考え方が正論やと思うんです。学者の中には、いやそうではないよという考え方がいらっしゃるといのも事実です。そちらというのは、基本的には今まで日本がやってきた学習と同じ、まず文法から入って、文章を理解する上で発音も一緒に覚えていきましょうよという考え方のもとに成り立っている教育方法なんですけどもただ、もうこれ以上のいいお答えというか、踏み込んだお答えはなかなかいただけないと思うんですけども、ただ、本当にわかっていたきたいのは、小さな子どもたちとしゃべるでしょう。橋本市でも、すごく英語に熱心なお母さんたちがいて、その子どもたちと触れ合う機会が何度かあったんですけども、僕、自分自身で一番ショックを受けたのは、トライアングルの発音が、僕には何が言っているのかわからなかったです、正直な話。僕は、三角形を何て言うと言われてたので、トライアングルと答えたんですね。そしたら、何言うてんのかわかりませんと、違うよと言われてたんです。え、違うの、何なんと聞いたらトライアングルと言われました。僕からしたら、もうほんまにショックで、あ、この子らって耳で聞いているから、こない発音するんやと。今まねしたんですけど、僕のこれもやっぱりちょっとおかしいと言われました。やっぱりちょっと違うと。何ぼ教えてもうても僕の耳にはそうにしか聞こえないんですよ。

だから、やっぱり媒体として、僕の頭の中にはまず日本語があって、その日本語のあいいうえおという母体をその音に近づけているだけなんですよね。だから、本当の英語の音を

知らないんで、その音にまねている。まあ言うたら、よく近い音を、僕は脳でまねをしているだけなんですよね。それはそれで、後発的な英語教育、後発というたらおかしいですよ。もう耳で聞こえなくなっても、それに近い音はどんどんどんどん出せるように、人間の脳というのはなっているんやけども、でも訓練しても、やはりその域までは行かないですわ、正直な話。と、自分がそうやから僕は思っています。僕に能力がないんかもしれませんけどね。

本当に子どもたちがそのチャンス、誰でも持っているチャンスなんです。その音域をつかめるチャンスが、誰でも持っているんです生まれてときから 10歳を超えるまで、誰でも持っているチャンスを、やはりほっといたらそのチャンスはなくなってしまうんですね。なくなってしまう前に、橋本市で小さなときからそういった教育を受けて、そして世界で活躍できる人材になれるように、何度も言いますけど、その子にとって英語が必要かどうかなのかというのはわからないです。

親御さんによっては、そんなん必要ないよって言われる方もおられると思います。ただその中で、ほんまに一点、皆さんにわかってほしいのは、できないからやらない、できるけどやらないは、可能性として大きな違いなんです。僕は、できるけどやらないというのであれば、その子はその子の意思やし、それはもうほかのことがやりたい。ただ、自分はこの世界に入りたいけども、その音が出せなくて、やりたいけどできないというのは、自分がこの年になって、小さな子どもたちを見ていて、この子らの可能性ってほんまに無限なんやなと思います。その中で、それをわかっていて、あえてできないというのは、やはりそれはわかっている大人たちの責任やと思うんです。

だから、話は余談になりますけど、中国語の方が結構しゃべれるんですね。中国の方というのは、結構英語をべらべらしゃべる方が多いんですけども、これは調べてみたらおもしろいんですよ。これもよく似た音域で話しておるんです、ほんで、おもしろいんですけど、音域でも日本人でサッカー選手、海外に行ったらインタビューを受けたら、すごく流暢にしゃべっているのをたまに見かけませんかすごいなあと思って見るんですけど、イタリアなんて行くと特にそうなんですけど、ちょっと音域がイタリア語のほうが高いんですけど、何が違うかという、イタリア語の母音の発声があいうえおなんですよ。全てローマ字表記。日本語の発音とよく似たローマ字表記で、イタリア語は読むんですね。発音もよく似た発音なんです。全く一緒じゃないですよ。ローマ字読みで読むので、やっぱり日本人はしゃべりやすいんですよ。

でも、英語というのはローマ字読みで読めないで、日本人になじみがないです。僕、一番最初に小学校のときにローマ字を習って中学1年生のときに初めて英語を習ったときスミスの t h が何でスナンヤと、しばらく悩みましたからね。スは s u 違うんかなと。本当に悩んだんです。だから、日本語と英語というのは、もうそもそも発音が違うので、その音域をやっぱりつくっていくためには、幼少期にそのチャンスの芽を摘まないこと。だから、できるできない、僕は物理的な話もあると思うんです。ただ、ほんまに一点わかってほしいこと、やらなければ、その子どもたちの可能性をただ潰すだけです。

教育というものは、やはり可能性を切り開くところに教育がある。それを、あえてわかっていてやらないというのは、その子どもたちの可能性をただみすみすなくしていく。これが二十過ぎて身につくものであれば言いませ

ん。義務教育の年齢の間で身につくものだと今の学者の中では言われている。実際、子どもたちと触れ合ったら、そういうのも実感できるんで、橋本市として特色のある教育の一環として、こういったものをつくり上げていく方法は何かないか。ただ、それでその一点ために言っています。だから、きょういいお答えをもらおうとは思っていないです。

最後は要望にさせていただきます。教育長を含め担当の方から前向き意見はいただいているんですけども、その前向き意見の中に一つプラスしてほしいのは、やはり可能性は潰すべきではない。そのことだけは、胸の中に置いていただいて、この事業をどうしていくかというのを考えてください。

一点目の質問は以上です。

**○議長（石橋英和君）** 次に、質問項目2、市街地再開発に関する質問に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（塙阪 隆君）登壇〕

**○建設部長（塙阪 隆君）** 市街地再開発についてお答えします。

中心市街地土地区画整理事業については、昭和60年に、区域を第一、第二、第三地区に分け、都市計画決定されました。このうち第一地区 7.1ha については、平成8年に事業認可を受け、平成13年より事業に着手しました。しかし、その後市の財政悪化に伴い、平成16年に財政健全化計画に沿った形で、第一地区を先行区域と休止区域に分け、先行区域での事業を進める一方で、休止区域については一度立ちどまり、事業を見直すことにしました。

なお、休止区域については、平成25年3月議会の経済建設委員会において、和歌山県の東の玄関口並びに本市の玄関口である本区域について、幹線道路を整備し活力あるまちを再生すること、細街路を解消し、防災機能の

向上を図ること、都市基盤の整備により良好な住環境を回復することという土地区画整理事業の目的を達成するとともに、北部開発地とのバランスのとれたまちづくり、さらには駅の拠点性を生かした地域活性化への貢献を実現するために、事業を継続しなければならぬとの考えを報告させていただきました。

ご質問の現状の課題と取り組みについてですが、先行区域については、去る平成 23年12月の経済建設委員会において、平成 26年度末を概成目標とするとした報告をさせていただきましたが、密集市街地における事業ということで、進捗に遅れが生じています。このため、平成 28年度末の事業完了を目標に、一層積極的な交渉及び工事への取り組みを進めています。

一方、休止区域については、継続を決定したものの、厳しい財政状況のもと、限られた財源での事業執行となることから、事業着手は先行区域の基盤整備完了後となり、また事業の長期化が予測されます。

そこで、こうした事業の実情を理解いただき、また意向を聞くための、関係権利者を対象とした説明会を昨年 12月に開催するとともに、引き続き事業化に向けた検討を進めています。

次に、橋本駅周辺の事業の実行性についてお答えします。

橋本駅周辺は、さきにもお答えしたとおり今後とも事業を継続しなければならないと考えていますが、厳しい財政状況や事業長期化への懸念など多くの課題があります。

こうした中、まちづくりを実現するためには、関係権利者の方々の理解と協力がなければなし得ないと考えています。今後は、合理的・効率的な整備内容について、関係権利者の方々との協働の取り組みを通して検討を進めなければならないと考えています。

○議長（石橋英和君） 21番 岡君、再質問ありますか。

21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

まず、先行区域そして休止区域、枠が入ったのは昭和何年と言っていましたけど、平成 8年から進んでいるのかな。ちょっと確認したいんですけど、平成 8年に事業化されて進んでいるのかな。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）平成 8年に事業の認可を受けまして、平成 13年から事業に着手しました。

○議長（石橋英和君）21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）平成 8年、約 18年前の事業ですよ。そして、以前中西議員も質問されていて、そのときに答弁でいただいたんですけども、たしか一般財源からは約 1億 5,000 万円ずつぐらいを充てられるのかな。そして、残りの事業の残高と比較すると、30年ぐらいかかるというような答弁をお聞きしたと思うんですけど、それはそれで間違いないでしょうか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）さきの議会で、一般財源として、今後投資していける金額が約 1.5 億円、それから残りの事業費でございますけれども、事業計画上でいきますと 44億円ということになっておるわけでございますけれども、今後の状況によっては増える傾向もございますので、だいたい今おっしゃられたような形の年数がかかるという形でお答えをさせていただきました。

○議長（石橋英和君）21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）それの中で、僕もそのお答えを聞いて非常に思うことは、18年、15年ぐらい前から始まった事業、そしてあと 30年、このままでいけば約 50年近くかかる事業

になってくると思うんです。

その中で、都市の魅力とかビジョンとかって、30年先まで持って事業をできますかね。僕、そこがすごくこの再開発、もちろん財政具合もあるし、過去の経緯ももちろん議員としてたくさんご説明もいただいて、理解しているんです。そして今現状、本市の財政状況も踏まえて、それは致し方ないのかなというのももちろん理解した上なんですけども、一番気になるのは、30年後先のビジョンというのを、果たして持っていけるのかなと。それに向けて、今、再開発を進めていくんですけども、その頃には、正直な話、あそこの地域の方ってご高齢の方がたくさんいられますけども、果たしてその再開発を最後まで見られる方はいらっしゃるんですかね。新しい橋本市の東の玄関口というのを。部長にそれを問いただしているわけじゃないです。ただ、自分自身はそれはないやろと。僕もその頃になったらもう70、もしかしたら過ぎている、もしかしたらいないかもしれないです。ここで質問している自分自身も見れるかどうかわからない計画に、ビジョンを持って取り組んでいくというのは、非常に難しいと思うんですよ。

そこで、やっぱりお聞きしたいのは、先行区域が終わって、じゃ休止区域がありますよね。一旦立ちどまって、事業見直しも踏まえてやっていかなければならないというんですけど、どういった事業の見直しを今行っているのか。それをちょっと教えていただけますか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）現在どういった形の整備を進めていくかということについて検討しておるところでございますけれども、これは例えばの話なんでございますけども、げんざい区画整理事業と言いますのは中断移転

ということで、まず一旦建物を壊しまして、それから仮に移転をしていただきます。その後造成をしまして、それが完了した後に、もとの場所といいますか戻っていただくという方式をとっておるわけでございますけれどもやはり一定の区域で進めておりますので、移転がなかなか進まないということになりますと、中断移転といいますか仮住居の期間が非常に長くなるという状況にもなってございます。これが、事業の長期化の一つの原因でもあるわけでございますけども、そうした中で直接移転ということで、もうもとの場所からは若干その場所が変わるわけでございますけれども、直接別の場所のところに移っていただくという手法もございます。

ただ、これにつきましては、住民の合意でありますとか、また用地の問題とかということもございまして、非常に大きな課題点があるわけでございます。そうした検討でありますとか、あるいは現在ある道路を主体にした整備をすることで、例えばですけども、今ある建物を残していただけるような方があるんであれば、そういった方法とか、いろいろな角度から検討を今進めておるところでございまして、ちょっとまだ具体的な形の整備内容というのは案として出てきていない状況でございまして。

○議長（石橋英和君）21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）ちょっと難しいというかいけずな質問をしてすいません。

正直な話、活力あるまちづくりとか、僕、ほんまに自分自身も非常に大事やと思うんです。自分自身も市内で商売もしていますし、まち自身の活力がなくなりますと、商工業も含めて全てがどんどんどんどん縮小していくそういった中で、やはり再開発等のまちづくりというのは、重要なキーワードになってくると思うんです。



例えば河内長野市も、20年ちょい前、再開発されて、そして三日市町も再開発されましたよね。三日市町の駅前再開発に関してはこれは民間でやられたのかな。これは、本市とはどういった形で違うのかな。三日市町ってかなり後発的にまちづくりをされたと思うんやけども、自分の意識の中では、この財政のない不況の中で、よくやり切ったなというのは、三日市町に関しては本当に思っているんです。それは、どういった手法で三日市町はされたのかご存じでしょうか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君） すいません。ちょっと勉強不足でございまして、詳細については存じておりません。

○議長（石橋英和君）21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君） 僕も気になって、ちょっとだけ僕も調べたんですけど、ちょっと資料がなくて、ただ、民間でされてやり切ったというのはちょっとお聞きしたんです。ただどういう手法でやられたんかというのは、ちょっとわからないし、行政がどないやって再開発に入っているかというのもわからないんですけども、民間活力を活用しての再開発とはちょっと違うんかもしれないんですけどもいろいろなやり方がいろいろあるんやろなと思うんですけども、ただ、本当に今のままでは、橋本駅の前というのは恐らく本当に変わらず、ただ人口だけが減って行って、塾ができるのは別に悪いとは言いませんけども、ほかの商売ができるような状態ではなく、人の集まる場所でもないような状況にどんどん年々なっています。

実際、橋本市、年間だいたい500人ぐらい人口が減少しているんですけども、あと30年かけてやったら、単純計算ですけど橋本市から1万5,000人、もちろん人口をとめる施策

について一般質問を多くの議員がされていますので、成功すると信じて約1万人減ったとします。それでも、やっぱり橋本市の駅前って、人口がどんどんどんどん減って行って、どんどんどんどん商工業等がやりにくくなっていくのに、30年後のビジョンに向けてまちを開発していくというのは、どんどん縮小でしかないのかなと。そしたら、やっぱり自分としては、休止区域について事業見直しのお話も出ていましたけども、やはり今のままの行政主体でやっていくのには限界があるし、しかも30年かけてやっていくのに、僕は果たして何か費用対効果が生まれるのかなと非常に疑問に思うんです。

それは、再開発を否定しているわけではなくて、やはり再開発を行うのであれば、やっぱり長くても10年から15年ぐらいのスパンの計画を見据えて、今後立てないと、橋本市の駅前というのは活性化していかないと思うんですよ。それでも長いですよ。僕としては10年以内にやってもらいたいんですけど、ただ議員として財政状況もわかるし、いろんなこともお聞きしとるんで、それは難しいんですけど、だから、きょう一番聞きたかったのは新首長になられて、平木市長になられて、以前からの再開発、もちろん木下前市長も一生懸命再開発についてはさまざまな案を出していただいて、そして尽力いただいて、今ここまで先行区域がやっともうじき完了するところまでこぎつけていただいたんですけど、新市長になられて、次のステップとして、やはり今の現状のままではスピード不足、そしてさらなる再開発を進めていかなければならないと僕は思うんです。

その中で、新市長のお考えというか再開発についてさらなる尽力を注いでいただいてやっていただけるのかどうか。ちょっと一度お聞きしたいんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（石橋英和君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）岡議員の質問にお答えをします。

今現在市街地開発事務所である建設部とヒアリングを実施しております。今現在、今後の進め方をどうしていくのか。開発をやめた場合のリスクはどうなるかということも、今検討しているところであります。結論的には進むも地獄、やめるも地獄という結論です。やめたとしても、地域計画であるとかいろいろな問題が出てきまして、法律的な問題もあり賠償問題に発展する、第一工区の中でそういう問題もあります。

そういう中で、今現在指示していることは国あるいは県にしっかりと情報をとりなさいと。その中で、何かいい方法がないんかということを探してきなさい。そして、情報をとってきなさい。まず、そういう中でどういう方法があるのかというのを考えていきたいと思っています。戻るも地獄なんで、現在やめるという判断はしておりません。

その中で、先ほど部長が答弁しましたように、何とか第一工区については 28年をめどに進めていきます。ただ、今回 28年度完成のようなお話もあるんですけど、実は 28年度中の完成は無理じゃないかなと。まだ実際に協力していただけない地域のところもあります。所有者の方もいらっしゃるんで、とにかく第一工区については、交換金の問題等もありますから、何とか第一工区については 28年度というめどにして取り組んでいきたいと思っています。

市街地のほうにつきましても、実際地元の皆さんがどれだけ協力をしていただけるのかというのが、これから進めていく上で大きなポイントになるのかなと思っています。

13年から事業を開始して、15年でやっと第

一工区となりましたら、事業費以上に固定経費がその分どんどんどんどんかさんでいくという問題もあるし、そういう意味では、ある意味もう少し短期間で協力していただければもう少し財政的な負担も圧縮できたのかなと思っています。

市街地についても、同じように、やっぱり住民の皆さんがどの程度協力をして、早期に開発していけるのかということも、これは大事にしていかないと、これもまた 15年かかるとか30年かかるといのは、事業費ベースで1.5億円ですけども、実際にその他の経費を合わせますと、まだ相当なお金が必要ということなんで、いかにして短期間でやり遂げるかという方法を、これから考えていかなあかんのかなと思っています。

確かに民間の力を借りたいという思いもあります。以前デベロッパーが来ていただいて進めておりましたけども、結局はなかなか進まなかった。その中で、もう一度果たしてそういう方法がないんかということも検討したいと思いますし、これから国土交通省のほうでもいろんな事業がこれに対して出てくると思いますし、国への働きかけもしながら、県とも連携をしながら、そういう部分では、いかにして早くできるか。早くできるためにはどうするんかという検証を、これから進めていきたいと思っています。

国体が終わりましたら、一旦市街地開発事務所を市役所の中へ戻してきます。もう一度体制をつくり直して、これからの事業についてどういうふうに進めるんかというのを、今はもう全く離れた状況にあるんで、身近においてこれからの事業をどう進めていくんかという検討をしていきたいと思っています。

現在市街地事務所も20人体制ということでおるんですけども、もう一度本当にその20人が適正なのかという問題もありますし、結局

新しい手法をどう開発、探していくかという問題をクリアしなければ、岡議員が言われるように、30年かかってどんなビジョンがあるんよと言われたら、元も子もありませんし、私もそない思います。ただ、駅前を本当に商店という意味で再生させていくのか、住宅地という形で再生していくのかによっては、大きな考え方もまた変えていかなあかんのかなと思っています。

現状では、商店としてやっていくというのは、もう非常に無理があろうと思いますし、そういう部分でしっかり検討して、できるだけ近い機会にまた市議会のほうに報告をさせていただきます。現状、たくさん商工会議所の関係の皆さんが来られていますけども、中止をするという判断は全くしておりませんしできるだけ前へ進めていく努力をしてまいりたいと考えておりますので、ご了解のほどよろしく申し上げます。

○議長（石橋英和君）21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

一点、自分が思う橋本駅というのは、小さい頃には東映があって、よく母親に連れられて商店街へ行きました。その頃には、まだ皆さん、奥さん連中ですけど、車の免許を持っておられる方が少なく、僕もよく南海電車に乗って、重たい買い物の荷物を持ちながら母親の後ろをちょこちょこついていったのを覚えています。

その頃の橋本駅を別に懐かしく思って、それを取り戻すためにやっていくんやという再開発ではないと思うんです。ただ、自分自身が思うのは、やはり橋本駅前のあの商店街を復活させるというよりは、新しくすみ分けのできた橋本市の駅前での商売のできる場所というのか、ちゃんとまちづくり、住民の皆さん

んが住む地域と、そして新たに商工業ができる地域のすみ分けというのか、そういったものもきっちりめざしていかないと、再開発したけど住む人がいなくなって、駐車場だらけになってしまうようなビジョンというのは非常に寂しいので、地域の方々、そしてその地域の方々と寄り添うような形で、地元もしくは地元だけではないです。これから商売しようという方も含めて、橋本駅前のにぎわいを新たにつくり上げていく再開発のビジョンというのを持っていかないと、最終的にはきれいになったけども、きれいになってよかったねだけで終わってしまうような再開発というのは、橋本市にとってプラスにならない。地域の活性化、そしてあの地域は特に橋本の駅前というたら駅近で一等地、本当に住むにも便利、次は買い物にも便利、こういった形をとれば、あの地域には自然と人が寄ってくると思うんです。それは、もちろん行政が主導を握っていかなあかんと思うし、市長も同じお考えでおられるとは思いますが、本当に最終的なビジョンというのは、市長もずっとおっしゃっていた買い物難民の方もこれから出てくると思います。そういった中で橋本の駅前に行けば何でもそろそろよといったような時代もあった。今後、再開発したときに、あそこに行ったら、あそこで住んだら便利やし、そして買い物も歩いていけるよというまちづくりをめざしていただけるように要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（石橋英和君）21番 岡君の一般質問は終わりました。

この際、3時55分まで休憩いたします。

（午後3時38分 休憩）